

— 目次 —

- 平成30年4月の税務
- 労務関係文書の保存期間

いつもお世話になっております。

花便りが各地から聞こえてくる季節となりました。

新しい生活が実り多きものになりますようお祈りいたしております。

それでは、今月の【Abeam 通信】をお届けします。

平成30年4月の税務

4/10

- 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4/16

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出(市町村長へ)

5/1

- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告

- 2月決算法人の確定申告

<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告

<消費税・地方消費税>

- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告

<消費税・地方消費税>

- 8月決算法人の中間申告

<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

- 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告

<消費税・地方消費税>

- 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

- 軽自動車税の納付

- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付

- 固定資産課税台帳の縦覧期間(4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間)

- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間(市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等)

株式会社 アビームマネジメント
税理士法人アビームマネジメント

〒980-0014
仙台市青葉区本町 1-12-7-3F

TEL : 022-225-5090
FAX : 022-225-5091

E-MAIL :
info@abeam-m.co.jp

<税務/会計トピックス>

労務関係文書の保存期間

◆企業活動を行う際に作成される文書

企業で作成される文書は企業にとって重要な情報が多く含まれています。その作成、保存、廃棄に至るまでは適切に管理する事が重要です。特に顧客情報や人事・労務関係の個人情報に関連した文書の管理、保存、廃棄については個人情報保護法の趣旨をもふまえた細心の注意を払う必要があります。

労働基準法第 109 条では労務に関連して作成される書類の保存期限が取り上げられています。労働者名簿、賃金台帳及び雇い入れに関する書類、解雇に関する書類、災害補償や賃金その他の労働関係に関する重要な書類は 3 年間保存する事が義務づけられています。出勤簿やタイムカード等は労働に関する主要な書類に該当するので 3 年間保存となります。

この 3 年間とは起算日も定められていて労働者名簿であれば労働者の死亡、退職、又は解雇の日、出勤簿やタイムカードは完結した日から起算する事になっています。

◆電子データの取り扱い

企業活動において社内文書を保管スペースや用紙のコスト削減等で、可能な限り書面でなく電子データで保存する事が多くなってきています。労働者名簿や賃金台帳も書面でなく電子データで保存する事も多くなっていると思います。これらの書類も電子データで保存する事は認められていますし、保存期間も書面と同じとされています。但し、取り扱いは一定の条件があり、労働基準法にかかる行政通達により示されています。それによると故意や過失による消去、書き換え、及び混同ができないようにする事や保存義務のある内容の画像情報を記録した日付、時刻等の情報も同一の電子媒体に記録されこれらを参照できるようにしておく必要があります。

◆電子データ保存上の留意

電子画像情報は正確に記録し、かつ法定保存期間にわたって保存できるようにしておきます。そして書面の提出が必要な際には必要な事項が明らかになり、取り出せるようになっている必要があります。

電子データで保存する場合にはデータの不正な消去、改ざんが行われないようなセキュリティー対策を講じておく事は大事でしょう。

◆◆あしがき◆◆

毎年、個人の所得税確定申告が終わると、もう春だなあと感じます。ご自身の確定申告が済んでホッとされている方も多いのではないのでしょうか。ここ仙台では気温が 20 度を超える日もあり、コートを脱いで身も心も軽くなったような気になりながら外歩きを楽しんでいます。今年は花粉の飛散量が多いのか、我が家の長男（6 歳）が花粉症デビュー！鼻をかんでばかりいる息子は、それでも変わらず全力で遊び回っており、その力強さに圧倒されます。子供のエネルギーって凄いですね。私も彼からエネルギーをお裾分けしてもらいつつ、毎日を楽しみながら頑張ろうと思います！